第５回　県政運営評価戦略会議　会議録

１　日時　　平成２８年１１月１１日（金）午後１時３０分～午後２時１５分
２　会場　　県庁１０階　大会議室
３　出席者　委員　　県

委員	県		
石田　和之（敬称略，以下同じ）	朝日	隆之	監察局長
植田　美恵子	近藤	理恵	監察局次長
近藤　明子	佐藤	泰司	総合政策課政策調査幹
佐和　良佳	窪	裕司	評価検査課長
南波　浩史			
橋本　延子			
浜口　伸一			
藤原　学			
桝本　久実			
森本　長生			

ほか

（会議次第）
１　開　会
２　議　事
（１）「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価結果及び「県民からの優れた意見・提言」について
（２）「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価結果について
（３）「とくしま目安箱　優秀提言」の選定について
（４）「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の評価について
３　閉　会

（議事項目と概要）
１　「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価結果及び「県民からの優れた意見・提言」の決定（資料１）
２　「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価結果の決定（資料２）
３　「とくしま目安箱　優秀提言」の選定（資料３・資料４）
４　「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の評価についての説明（資料５）
（以下，概要は別に掲げる）

■監察局長挨拶

本日は，本年度の第５回目となります県政運営評価戦略会議でございます。会長をはじめ委員の皆様方におかれましては，　大変お忙しい中，お集まりいただきまして，本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

委員の皆様には，８月の大変暑い時期に，４回にもわたる会議を重ねていただきまして，「新未来『創造』とくしま行動計画」の１４４の施策，そして，「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の１１２の事業について，様々な角度から，「県民目線」に立った評価を頂いたところでございます。心よりお礼申し上げます。

本日は，評価結果につきまして行動計画及び総合戦略，それぞれ「提言書」案の形で，会長に御尽力を頂いております。会長に厚くお礼申し上げます。本日は御審議を頂きまして，御決定を頂きますように，よろしくお願い申し上げます。

また，「とくしま目安箱　優秀提言」の選定も予定をいたしております。事前に委員の皆様にはお願いしておりますが，アンケートの結果等に基づきまして，御協議を頂きますようにお願い申し上げるしだいでございます。

その他に，「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」，いわゆる企業版のふるさと納税を活用する事業につきましては，総合戦略に位置づけております。そういう関係もございまして，戦略会議において評価を頂きたいと思っておりますので，制度所管課である総合政策課から御説明を申し上げますので，よろしくお願いします。

どうか，皆様方には大所高所から，忌憚のない御意見を頂きますよう，お願いを申し上げまして，開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

■議事

（会長）

それでは，議事に入らせていただきます。皆様，議事進行に御協力のほどよろしくお願いします。

まず，議事１の「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価結果及び「県民からの優れた意見・提言」について協議をお願いしたいと思います。

８月に開催しました戦略会議における「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価結果等について，資料１のとおり「提言書」案として取りまとめております。

事前に，各委員には事務局より送付しておりますので，ここでは，簡単に内容を確認するにとどめておきたいと思います。

まず，資料１の１頁をお開きください。「Ⅰ　行動計画の評価について　１　評

価方法について」でございますが，ここでは，評価対象，評価の視点，評価基準，評価手順を記載しています。

２頁では，「２　評価結果について　（１）総括」として，Ａ，Ｂ，Ｃ評価の主要施策数とその％を記載しています。

３頁から４頁にかけては，「（２）基本目標ごとの意見・提言」として，７つの基本目標ごとに意見・提言を記載しています。

５頁は，「（３）行動計画への反映について」ということで，今年度が計画１年目の評価ですが，Ａ又はＢ評価が全体の９割を超え，まずまず順調なスタートが切れたことは評価できるとした上で，今後，スピード感を持って目標達成に向け，全庁一丸となって取り組むことを期待すると記載しております。その上で，行動計画における事業の見直しに際しては，戦略会議の意見・提言を十分に検討していただきたいとし，また，数値目標の設定などについても，最後で一言触れています。

６頁から７頁にかけては，第１回の戦略会議で採択しました「県民からの優れた意見・提言」を記載しております。

以上，簡単でございますが，この内容で「徳島県総合計画審議会」に提言したいと思います。これでよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（会長）

ありがとうございます。それでは，そのようにしたいと思います。

続きまして，議事２の「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価結果についての協議をお願いしたいと思います。

今年度から，戦略会議にて評価を行っております「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価結果について，資料２のとおり「提言書」案として取りまとめております。

資料２につきましても，事前に，各委員には事務局より送付しておりますので，ここでは，簡単に内容を確認したいと思います。

まず，１頁をお開きください。「１　評価方法について」ですが，ここでは，評価対象，評価の視点，評価基準，評価手順，戦略会議の開催状況を記載しております。

２頁では，「２　評価結果について　（１）総括」として，Ａ，Ｂ，Ｃ評価の主要事業数とその％を記載しています。

３頁から４頁にかけては，「（２）基本目標ごとの意見・提言」として，４つの

基本目標ごとに意見・提言を記載しています。
５頁は，「（３）総合戦略への反映について」ということで，今年度が計画１年目の評価となるわけですが，Ａ又はＢ評価が全体の９割を大きく超え，非常に順調なスタートが切れたことは，評価できるとし，今後，「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に向けて一刻の猶予も許されないとの強い危機感を持ち，目標達成に向け，叡智を絞り全力で取り組むことを期待すると記載しています。その上で，総合戦略における事業の見直しに際しては，戦略会議の意見・提言を十分に検討していただきたいとし，また，数値目標の設定などについても，最後で一言触れています。
以上，簡単に振り返りましたが，この内容で「地方創生“挙県一致”協議会」に提言したいと思います。それでよろしいでしょうか。

（委員）
異議なし

（会長）
ありがとうございます。では，そのようにいたします。
続きまして，議事３の「とくしま目安箱　優秀提言」の選定を行いたいと思いますが，まず，事務局から表彰に関する要綱について説明をお願いします。

（評価検査課長）
「とくしま目安箱　優秀提言」表彰に関する要綱について説明（資料３）

（会長）
それでは，優秀選考について協議したいと思いますが，事前に各委員にアンケートを実施しておりますので，その結果について，事務局から説明をお願いします。

（評価検査課長）
それでは，資料４「とくしま目安箱」に寄せられた建設的な意見・提言を御覧ください。アンケートの結果に基づき得票の順に資料は並べてございます。
「Ｔ・Ｋブランド藍グッズの新デザイン募集について」が９票，「民泊について」が８票，「オリンピックオープニングに阿波おどりを」及び「コミュニティバス拡充について」が共に６票という結果になっております。

（会長）
事務局から説明がありましたが，どのようにいたしましょうか。

（Ａ委員）
　何年か前の「優秀提言」の得票が，確か，１０票くらいだったと記憶しているのですけど，この表彰で，過去，「最優秀提言」となったものはあったのでしょうか。

（評価検査課長）
　この表彰でございますけれども，先ほど申し上げました平成２５年度から実施でありまして，過去，３年間，「最優秀提言」の実績はございません。
　それから，Ａ委員からございましたように，平成２５年度に「優秀提言」の得票が１１票でございまして，これが過去最高得点となります。

（Ａ委員）
　今のお話を聞いて，今回，上位２つの提言が，それぞれ９票，８票ということで，過半数を僅かに上回る程度であって，あまり差がないという印象でございます。
　また，過去の「優秀提言」の最高得点の１１票に届いていないことから，今回は，上位の２つの提言を優秀提言とし，最優秀はなしということでどうでしょうか。

（会長）
　ただいまＡ委員からこのような提案がありましたが，それでよろしいでしょうか。

（委員）
　異議なし

（会長）
　それでは，事前にアンケートの際に配布された資料にもございますように，「Ｔ・Ｋブランド藍グッズの新デザイン募集について」は藍染めのファッションショーなどが既に実施されておりますし，「民泊について」も国において新たな枠組みを検討しているようですから，先ほどＡ委員からの御発言のとおり，それぞれこれらを優秀提言とさせていただきます。
　続きまして，議事４「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の評価について，に移りたいと思います。
　本日は，事前に委員の皆様に説明をしておりますが，来年度から「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を県政運営評価戦略会議にて評価をするということから，制度所管課である総合政策課から，説明を頂きたいと思います。

（総合政策課）
　企業版ふるさと納税制度の概要と今年度取組を進めている事業内容についての説明

（会長）
　ありがとうございました。
　ただ今の説明に関しまして，何か，御質問等はございますでしょうか。

（Ｂ委員）
　主に２点お聞かせください。まず，１点目なんですが，５つのメニューの中で，事業期間が少しずつ違っているのですが，それぞれ事業が終了した際に，別の事業を追加するとか，この事業を延長するとか，そういうのは今お考えございますでしょうか。

（総合政策課）
　まずは今年度地域再生計画をつくる際に，複数年度の取組が可能としておりますので，それぞれの事業によって，一定の成果が得られるまでの期間ということなので，若干事業年度が異なっております。
　達成状況を見ながら引き続き継続してやるのか，また，新たな事業構築も可能ですので，そういった事業の達成状況をみながら，また新たに地域再生計画をつくって企業の皆様から寄附を頂いた事業を構築していくことも可能ですので，そういったことも検討していきたいと考えております。

（Ｂ委員）
　あと一点お願いします。事業費がそれぞれに設定されていますけれども，この目標額に達成しなければ，返還というふうになるのか，もしくは達成できた事業費の中でできることをまた新たに検討してということになるのでしょうか。
　奨学金のところだと，募集してこの子達にこうしてあげるよとなったときに，半分しか事業費が集まらなかったとなったときに，かなり大きな額なので，すごい大変なことだと思うのですけど，そうなったときにこれだけを予定していたけどこれだけにしますとなるのか，そこのあたりちょっとお教えいただけたらと思います。

（総合政策課）
　これはですね，地域再生計画をつくる際に，内閣府ともいろいろ協議しておりまして，必ずしも寄附が集まった額の範囲内だけで事業をやるというのではないのですよと。地方創生に資する総合戦略に位置づけられた重要な事業として，県

としてはどうしても取組が必要だというものを，県費を出してでもやっていくんだというものについて事業構築をしてくださいと。それに対して，企業の皆様方から共感を頂いて，御寄附を頂くという制度となっておりますので，例えば，奨学金返還事業は１億と非常に高額となっておりますけれども，県としては何としてでもやっていくという前提がある中で，企業の方からも御協力を頂くというようなかたちをとっております。

（Ｂ委員）
今御説明を頂いた中で，この資料を東京とか大阪で配っているという御説明を頂いたと思うのですが，かなり大変だと思うんです，徳島県外の企業さんにお願いをするということになりますので前提が。
そのときに，徳島県にゆかりのある企業を集約しているデータがあったり，あとは県の企業で取引があるような企業につてがあるよというようなリストがあったりするのでしょうか。すごい大変なことだと思いますので。何かあればと思うんですが。

（総合政策課）
おっしゃるとおり，制度はできたものの，非常にそういったところで御協力とか御理解いただける企業がすぐに見つかるのかという問題がありまして，徳島県の場合は，東京本部，大阪本部ということで，県人会があったり，県出身の方が会社を経営しているケースもございますし，また徳島県内にもサテライトオフィスを構えている企業がございます。そういった企業については，本社が県外にあるという場合もございますので，そういったゆかりのあるところから，アプローチをしていって寄附を御協力いただくというような形でアプローチしております。

（Ｂ委員）
かなり先進的な取組なので，御苦労の繰り返しかと思いますけれども，すごい素敵な制度で，人口減少しているとか，少しずつ生産額とかも減ったりとかいうところですごい大変な中で，どちらかというと前向きの方の話題ですので，御苦労はあると思いますけれども，是非とも頑張っていただけたらと思います。ありがとうございました。

（会長）
他にありますでしょうか。

（Ｃ委員）
認識不足で申し訳ないのですけれども，1,000万円の寄附というので事例で書か

れているのですが，利益が出た企業で1,000万円をそのまま利益として申告した場合と，従来の1,000万円をそのまま寄附した場合と，企業版ふるさと納税に寄附した場合，企業にとってのメリットというのは。仕組みをあまり理解していないのでそれを教えていただけたらと思います。

（総合政策課）
今のお話ですと，1,000万円利益が出た場合，企業にとって一番何が有利，お金になるかというと，1,000万円そのまま利益としておいておくのが一番有利となると思います。今までの制度ですと，何かに対して社会貢献とかいろいろな形で寄附を行った場合，３割の税負担の軽減が得られたと。残りの７割分については企業の持ち出しという形になっておりました。
この制度に基づいて寄附をしていただいた場合，３割にプラス３割が上乗せされて，税負担の軽減効果が２倍になるということで，企業にとっての御負担がこれまでの制度の７割というところが４割に軽減されるという。ただ，何もしないというのが企業にとっては一番。

（Ｃ委員）
法人税とかも４割近いですよね。

（総合政策課）
損金算入という部分で３割みていたのと，残りの３割というのは税の制度として法人住民税で寄附額の２割分をみるとか，あるいは法人事業税で寄附額の１割をみるとか。いろいろ段階的に階層が分かれて，そういった形でみていくと。３割そのままストンと何かの税目でそのままみるというのではないという制度となっております。

（Ｃ委員）
企業版ふるさと納税で寄附しやすい環境づくりが大事かなと。大きい会社ばかりではないので，小さい会社でも公共心がある会社もあると思うので。その辺の仕組みがなかなか理解しにくい部分があるので，わかりやすい告知がいるのでは。

（会長）
他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（Ｄ委員）
質問２点ほどですけど，１つは先ほどからの議論もちょっとあったと思います

けど，思っている事業費まで寄附が集まらなかった場合については，他のところからお金を持ってきてやっぱりやりますよというお話であったと思いますが，逆に集まりすぎた場合はそのままカットすることはないと思うので，集まった金額に応じて，その事業費についての予算をもう一回組み直してされるということになるんですよね。

（総合政策課）
集まりすぎた場合というのは，非常に嬉しいお話ではあります。内閣府から言われているのは，例えば1,500万円の事業をするときに，2,000万円集めて1,500万円しかやらないよというのでは駄目ですよということを言われております。2,000万円仮に集まった場合に，計画で1,500万円事業として設定しておりますので，計画の変更になるのか，あるいは協議だけですむのか，今委員がおっしゃったように，1,500万円の事業を2,000万円にあげて事業を執行するというのも考えられますので，そういったケースが生じた場合に十分国とも相談しながらやっていきたいと思っております。

（Ｄ委員）
その関連なんですけども，単純に考えると，今みたいな28年度の予算で事業費を組んで，28年度のふるさと納税の金額で寄附を頂きました。同時並行でやるからそういった問題が起きるので，27年度に集めたお金で28年度の予算を組む。１年ラグをずらしてやれば，その集まった金額に基づいて，思っていた以上にきたんだったらそれに合わせた予算が組めるし，足らなかったら他のところから予算を引っ張ってくる。同じ年度にやるからちょっと難しいというふうに単純に思うんですけれども。多分，ルールというか制度設計の問題として，やっぱりそれはまずいということなんですか。

（総合政策課）
現行の制度としては，事業をまずやって，その結果として企業から頂いた寄附を年度末に受入れなさいということになっておりまして，私どもとしても，ちょっと使い勝手が悪いなというのが正直あるんです。そういったところは，国の方にも十分に伝えながら，今御意見言頂いたように，今後使いやすい制度にしていけたら，行政としても助かりますし，企業からも寄附を受けやすいというかたちになるかと考えております。

（Ｄ委員）
もう一点なんですけど，期間というのが，寄附をする方の立場の企業からすると１年単位になりますよね。つまり今年度寄附するけど来年するかどうかはわか

らないと。プロジェクト自体は例えばメニュー１であったら平成28年から32年と比較的長いプロジェクトになっていると。それに関する，ある１年分に関する部分については，この企業からの寄附を頂くという話になると，企業側からするととりあえずやりました。それに対して徳島県が非常にすばらしいことをやってもらったので来年もやりますよとか，何かようわけわからないので今年でやめますよとかという話になるという話だと思うのですが。

そうすると，短期的な結果を求めるようなプロジェクトにウエイトがおきすぎることになりかねないかと。わざわざこれ28年から31年，32年というような長いスパンをとっているのは，短期的な結果を求めるわけではなく，４年とか５年といったほどほど長いスパンを考えた上でのプロジェクトを考えている中で，ただ頂くお金については１年単位ですというそこにちょっと矛盾があると思うんですけども。その話が次のところの評価にも関わる話で，やっぱり１年単位で評価をするのかと。そこにもつながると思うんですが，このプロジェクトを運営していく方からすると，予算は１年単位だと思いますけど。時間軸をどう具体的に設定されているのかとちょっとお伺いしたいです。

（総合政策課）

評価につきましては毎年度状況を見ていくようにと言われておりますので，毎年度の中でみていくということになろうかと思います。ただ，ＫＰＩについてもどうしても３年４年かかって達成すべきというような高い目標を掲げているような事業もございますし，そこはある程度のプロジェクトのその一定期間の幅の中で，見ていく必要があるかと思います。企業からの寄附という点におきましては，委員からもお話がありましたように，単年度で御寄附を頂くということとなっております。ですからこの進捗状況を見て，じゃあやめだというケースもあるでしょうし，あるいは，例えば企業業績によっても２年目以降，Ａ社から寄附を頂いて，同じＡ社から２年目，３年目も同じように寄附を頂けるといったらそこまでの担保がされていないという問題があろうかと思います。

そういった面についても，基金として積立てをさせていただくことが可能であれば今のような矛盾というのもクリアできるんじゃないかという思いもあるのですが，国の方で非常に基金事業に対して，単年度予算，単年度主義というのがございますので，そこに対する見方が非常に厳しいというのがあって，頂く寄附についても単年度単年度で整理していきなさいということになっておりますので。こういった面について，改善に向けて機会をつうじてお話をあげていけたらなというふうに思っております。

（Ｄ委員）
　多分企業側からすると，県の方のアウトプットの結果に基づいてというより，単に自分の財政状況の都合によってそっちがメインだと思うので，ただ一応貢献していると。何をされているかはよく分からんけどというふうにおそらくなりがちだと思うので。それで言うと，やはり今言った基金のような，ある程度ストックができる方が当然いいと思うんですが，今のお話ですとちょっとしんどそうですので，そこは了解しました。ありがとうございました。

（会長）
　他にいかがでしょう。はい，どうぞ。

（Ｅ委員）
　寄附したらそれを公表するとか，例えば，ふるさと納税では，石井町だったら百姓市の農産物をお返しに送っているらしいんです。そんなふうな企業側にとってのちょっとメリットというのは，どこかで寄附しましたよみたいなのを出すとかそういうのはあるのでしょうか。

（総合政策課）
　企業版ふるさと納税のメリットというと，個人版はいろいろ産品をもらったりとかあるんですけど，そういったものは基本的にないんです。ただ，御寄附を頂いた企業さんについての会社名，当然公表してもいいですよとおっしゃっていただける企業さんに関しては会社名を公表させていただいています。ちょうど先日，この１１月８日になりますけれども，資料提供という形で現時点で２１社の企業様から御寄附を頂いておりまして，そちらについて公表させていただいております。徳島新聞さんの方でも，そういった情報を記事にしていただいて，企業さんにとってはこの制度を通じて徳島の地方創生とか，社会への貢献をしているんですよというのはつながるんじゃないかと考えております。

（会長）
　他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは質問等以上で終わりたいと思います。
　続きまして，事務局から何かありましたら，お願いいたします。

（評価検査課長）
　本日御承認を頂きました，資料１でございますけども，提言書の「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価結果及び「県民からの優れた意見・提言」につきましては，１１月下旬に開催予定と聞いております徳島県総合計画審議会にて，会長か

ら審議会の会長に手交いただくこととしております。

また，同じく御承認いただきました，資料２，提言書の「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価結果につきましては， 本日付けで，地方創生“挙県一致”協議会に送らせていただきます。

さらに，資料４「とくしま目安箱　優秀提言」表彰につきましては，今後，表彰に向け準備を進めてまいりたいと考えております。なお，表彰については，１２月中旬頃を予定しています。

次回の戦略会議については，来年３月に開催を予定しております。議事内容につきましては，会長と御相談の上決定しますけれども，昨年度にならいまして，徳島県総合計画審議会及び地方創生“挙県一致”協議会からの回答，次年度の戦略会議での評価方法等についてを予定しております。詳細が決まり次第，御連絡いたしますので，どうぞよろしくお願いします。

本日の会議録については，事務局でとりまとめ，会長に御確認いただいた上で，ホームページなどで公表させていただきます。

なお，第１回から第４回までの会議録，８月にお世話になりました会議の会議録につきましては，会長に確認いただきましたので，後ほど，県のホームページの方で公表させていただきたいと思っております。

（会長）

以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。

議事の進行に御協力いただき，ありがとうございました。

マイクを事務局にお返しします。

（事務局）

会長さん，お疲れ様でございました。

それでは，これをもちまして，第５回の会議を閉じたいと思います。

委員の皆様，御審議いただきまして，誠にありがとうございました。